

2025年度（令和7年度）予算編成方針

福山市

1 基本的な考え方

2025年度（令和7年度）は、新たな「5つの挑戦」に沿った最初の予算編成となる。

本市では、20年後に高齢者人口がピークを迎えることが予測されている。進行する若者の流出や少子化に今ブレーキをかけなければ、この先、産業や社会保障、まちづくりなど様々な分野において支え手が不足する。これらの課題に対応しつつ、人口減少下にあっても活力を維持できる都市づくりを進めていく。また、福山駅周辺に一定のにぎわいが戻ってきた今、まちづくりの軸足を各地域の拠点づくりに移し、それぞれのにぎわい創出に本格的に取り組んでいく。市民生活と経済活動を支えるためには、引き続き都市基盤の整備にも努めていかなければならない。

以上のことから、新年度は、「少子化対策・子育て支援の充実や高齢者の生きがいづくり」、「人々が集い、交流する地域の拠点づくり」、そして「都市の発展を支える基盤づくり」に、特に重点的に取り組むこととする。

また、デジタル化の推進と備後圏域の連携強化にも留意することで、上記取組をより効率的・効果的なものとする。

同時に、今後の社会保障関係費や公債費の増に備え、引き締まった予算編成を行うとともに、新たな総合的な財源確保策をスタートさせることで、これまでに築き上げてきた健全な財政基盤を未来につなぐ第一歩とする。

●少子化対策・子育て支援の充実や高齢者の生きがいづくり

福山ネウボラ第2ステージの本格稼働により、子ども・子育て支援の強化と働き方改革を進める。

高齢者の社会参加を促すため、介護予防や生活支援を強化する。

- ・ネウボラセンターの創設
- ・医療的ケア児への支援強化と病児・病後児保育の充実
- ・働き方改革の推進（グリーンな企業プラットフォームの取組）
- ・福山市民病院の周産期母子医療センターの開設に向けた整備
- ・高齢者の社会参加の促進に向けた介護予防・生活支援の強化 など

●人々が集い、交流する地域の拠点づくり

地域が主役となって、魅力とにぎわいを創出する取組を本格化する。

- ・松永駅・神辺駅周辺のにぎわい再生
- ・鞆・沼隈地域での観光振興（アリストぬまくまの再整備、鞆の浦しおまち海道サイクリングロードのナショナルサイクルルートの指定に向けた取組など）
- ・Park-PFI やコミュニティガーデンなど新しいタイプの公園整備
- ・国宝化や国の登録有形文化財への登録に向けた取組 など

●都市の発展を支える基盤づくり

引き続き都市基盤の整備を進める。

あらゆる自然災害から市民の生命と財産を守る災害に強い都市づくりを進める。

- ・慢性的な渋滞の解消に向けた取組
- ・福山駅周辺におけるウォーカブルなまちづくり
- ・公共交通網の再編に向けた取組
- ・新たな産業用地の確保
- ・豪雨災害や大規模地震への備えの強化 など

2 新年度の財政見通し

新年度の一般財源見通しは、歳入では、市税が、定額減税の終了による個人市民税の増加、家屋の新增築に伴う固定資産税の増加などにより今年度を上回るほか、地方交付税が増加することから、その合計は今年度を上回るものと見込んでいる。

歳出では、少子高齢化の進行などにより扶助費等の社会保障関係費が引き続き増加するほか、人件費も増加するなど、経常的経費が大幅に増加することから、その合計は今年度を上回るものと見込んでいる。

現時点では、一般財源ベースで見ると収支の不足が見込まれる。このため、事業の選択と重点化に一層努めるとともに、今後の社会保障関係費や公債費の増に備えた新たな総合的な財源確保策に取り掛かり、早期からその効果を発現させることで、収支不足を解消する。

【新たな総合的な財源確保策】

<期間>

2025年度（令和7年度）～2029年度（令和11年度）

<視点> ※下線は新たに加えた視点。

視点1 デジタル化などによる行政の効率化

視点2 既存財産を活用した収入の拡大

視点3 民間活力の活用などによる公共サービスの再構築

視点4 備後圏域の連携による効率的な行政サービスの提供

視点5 行政の脱炭素化によるエネルギー消費の削減

<目標額>

280億円 ※継続的な取組による効果額を含む。

2025年度(令和7年度)収支見通し(一般財源ベース)

※予算額増減見込調査に基づくものであり、今後の制度変更や計数の精査により異動する。
※2024年度(令和6年度)は、当初予算ベース。

○ 歳 入 (単位:百万円)

区分	2024 年度 (R6年度)	2025 年度 (R7年度)	増 減	備 考
市 税	73,929	76,993	3,064	個人市民税 (R6) 22,210 → (R7) 24,784 (+2,574) 法人市民税 (R6) 4,917 → (R7) 4,970 (+53) 固定資産税・都市計画税 (R6) 38,078 → (R7) 38,481 (+403) ほか
交 付 金	16,855	14,958	△ 1,897	地方特例交付金(定額減税減収補填特例交付金) (R6) 1,980 → (R7) 0 (△1,980(皆減)) ほか
地 方 交 付 税	22,241	22,985	744	基準財政需要額の増 ほか
臨時財政対策債	1,500	2,000	500	
そ の 他	3,880	2,239	△ 1,641	財政調整基金繰入金の減 ほか
合 計	118,405	119,175	770	

○ 歳 出 (単位:百万円)

区分	2024 年度 (R6年度)	2025 年度 (R7年度)	増 減	備 考
経 常 的 経 費 充当一般財源	106,740	109,665	2,925	○社会保障関係費 +2,014 扶助費 +1,405 繰出金 +609 ○給与費等 +2,610 ○公債費 △893 ほか
政 策 的 経 費 充当一般財源	11,665	12,960	1,295	(令和7年度新規・拡充等による増加分) +4,509 企業立地奨励金、卸売市場再整備支援事業 ほか (令和6年度終了等による減少分) △3,214 社会体育施設整備費 ほか
合 計	118,405	122,625	4,220	
差引(歳入－歳出)		△ 3,450		

3 予算要求基準

(1) 政策的経費

令和6年度政策的経費充当一般財源（令和6年度予算において「特例枠」で要求した事業に係る経費を除く。）に100分の95を乗じた金額を要求限度額として設定する（5%相当額以上を節減）。

ただし、事業の選択と重点化の観点から、次のとおり「重点推進枠」、「特例枠」を設ける。

① 重点推進枠

「1 基本的な考え方」に掲げる

- 少子化対策・子育て支援の充実や高齢者の生きがいづくり
- 人々が集い、交流する地域の拠点づくり
- 都市の発展を支える基盤づくり

に取り組む事業については、「重点推進枠」の対象とすることとし、上記の節減額に100分の200を乗じた額の範囲内での要求を認める。

なお、「重点推進枠」の要求に当たっては、事務事業評価の結果を踏まえ、廃止を含めた既存事業の抜本的な見直しを行うこととする。

② 特例枠

(I) 原油価格・物価高騰対策

原油価格・物価高騰対策については、現下の社会情勢を鑑み、「特例枠」の対象とすることとし、所要額での要求を認める。

(II) 後年度も含めたトータルコストの節減につながる取組

後年度も含めたトータルコストの節減につながる取組（行政のデジタル化、公共施設等の集約・複合化、公共施設等の脱炭素化に係る取組（※1）など）については、「特例枠」の対象とすることとし、トータルコスト節減額の範囲内での要求を認める（※2）。

（※1）公共施設等の省エネルギー改修による光熱費の節減などを想定。

（※2）トータルコスト節減額を上回る部分については、通常の政策的経費で要求するものとする。

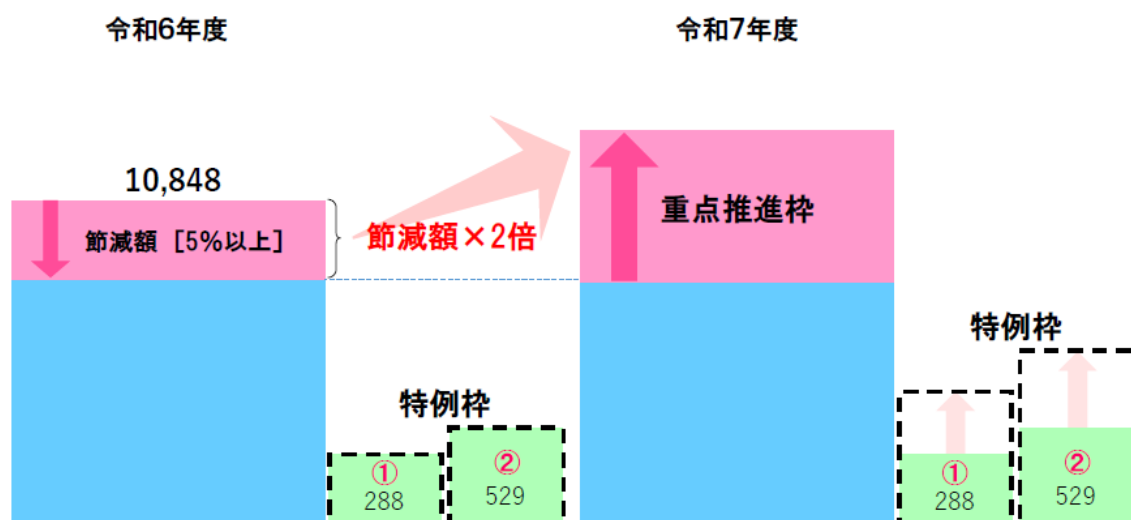
(2) 経常的経費

既存の事務事業の抜本的な見直しや、業務の情報共有・進捗管理を効率的に行うプロジェクト管理ツールなどのデジタル技術のフル活用などにより、経常的経費の節減をより一層進め、無駄を徹底的に排除する。

【イメージ図】

(単位：百万円)

〔政策的経費（一般財源）〕



特例枠

①原油価格・物価高騰対策（所要額で要求）

②後年度も含めたトータルコストの節減につながる取組（トータルコスト節減額の範囲内で要求）

〔例：公共施設等の脱炭素化に係る取組〕

照明のLED化（法定耐用年数15年間）により、電気代が年5,500千円から4,500千円に下がると見込まれる場合、トータルコスト節減額は、 $(5,500 \text{千円} - 4,500 \text{千円}) \times 15 \text{年間} = 15,000 \text{千円}$

